

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	物価高騰対策定額タクシー運行事業	①市内及び市外の指定スポットを定額料金で利用可能なタクシーを運行することで、物価高騰の影響を受け、外出機会が減少している利用者の生活圏への移動を支援する。また、地域の店舗・飲食店の利用促進及び保護者の送迎負担軽減に繋げる。 ②定額タクシー運行委託料 ③車両借上料3,480円×2台×13時間×平日243日≒21,987千円 ④タクシー事業者及び定額タクシーを利用する市民	R8.5	R9.3
2	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策高校生通学支援金支給事業	①高校生等の通学に要する費用の一部を支給することで、物価高騰により影響を受けている保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て世代のニーズに沿った支援ができる。 ②通学支援金、郵送料 ③770人(16歳254人、17歳250人、18歳266人)×30,000円=23,100千円 郵送料 114千円 ④高等学校等に通学する高校生等及びその保護者	R8.4	R9.3
3	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策保育料無償化(0-2歳児)事業	①0歳児から2歳児の保育料を無償とすることで、物価高騰により影響を受けている保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て世代のニーズに沿った支援ができる。 ②保護者から徴収する保育料、こども園に支払う扶助費 ③0歳児54人 9,184,800円 1歳児89人 20,345,400円 2歳児103人 26,052,300円 合計55,582,500円-県多子世帯保育料軽減支援事業費補助金7,659,000円≒47,924千円 ※人数及び保育料は、R6実績及びR7実績見込みから按分して算出。 ④保育料を支払っている0歳児から2歳児の保護者	R8.4	R9.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策中学校給食無償化事業	①中学校の給食費の保護者負担を無償とすることで、物価高騰により影響を受けている保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て世代のニーズに沿った支援ができる。 ②給食提供に係る賄材料費 ③月額5,500円/人×640人×11月=38,720千円 ④市内中学校に通う生徒を養育している保護者(教職員は除く)	R8.4	R9.3
5	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農畜水産業者等エネルギー高騰対策支援金	①原油価格高騰に伴う生産資材の値上がりや、配合飼料価格の高止まりにより、農畜水産業経営が大きな影響を受けていることから、営農継続を下支えするため支援金を支給する。 ②補助金 ③700戸×125,000円=87,500千円 ④市内農畜水産業者等	R8.5	R8.12